



2026 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 伊 藤 忠 食 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 ・ 社 長 執 行 役 員 岡 本 均
(コード番号：2692 東証プライム)
問 合 せ 先 執 行 役 員 ・ 財 経 本 部 本 部 長 濱 田 英 樹
(TEL. 03-5411-8595)

臨時株主総会開催の中止及び基準日の取消しに関するお知らせ

2026 年 3 月 31 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、当社の支配株主（親会社）である伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）が 100%を出資する合同会社 FMDI（以下、伊藤忠商事と総称して「伊藤忠商事ら」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、伊藤忠商事らの保有する当社株式に係る議決権の数の合計が当社の総株主の議決権の数の 90%未満である場合には、伊藤忠商事らは、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第 180 条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことであったため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2026 年 4 月 10 日付「親会社である伊藤忠商事株式会社の子会社である合同会社 FMDI による当社株式に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果、伊藤忠商事らの所有する当社株式に係る議決権の数の合計が当社の総株主の議決権の数の 90%以上となり、本日、伊藤忠商事から会社法第 179 条第 1 項に基づく株式売渡請求に係る通知を受け、当社は当該株式売渡請求を承認したことから、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。当該株式売渡請求の詳細については、当社が本日公表した「伊藤忠商事株式会社による当社株式に係る株式売渡請求を行うことの決定、当該株式売渡請求に係る承認及び当社株式の上場廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上